

平成28年度 只見町水道水水質検査計画 1

(単位:検体)

採水年月日				浄水							原水					保菌検査		
年	月	日	曜	51項目				硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	アルミニウム	亜硝酸態窒素	原水39項目	大腸菌(定性)	嫌気性芽胞菌	クリプトスポリジウム・ジアルジア	濁度			
				49項目		検査回数 の減・省 略可能28 項目	カビ臭 2項目										只見 小林	叶津
				定期 9項目	消毒副 生成物 12項目													
28	4	12	火	9	9	1	1	2	1	8		7	7	2	1			
	5	10	火	9								2	2					
	6	7	火	9								2	2			3		
	7	5	火	9	9	9	9				9	※9	9	3				
	8	2	火	9								2	2					
	9	6	火	9								2	2					
	10	4	火	9	9	1	1	2	1	8		7	7	2	1			
	11	1	火	9								2	2					
29	12	6	火	9								2	2			3		
	1	10	火	9	9	1	1	2	1	8		7	7	2	1			
	2	7	火	9								2	2					
	3	7	火	9								2	2					
合計検体数				108	36	12	12	6	3	24	9	37	46	9	3	6		

※都合により変更する場合は、事前に連絡いたします。

※7月の原水の大腸菌(定性)検査は、寄岩・不動堂以外は原水39項目検査にて実施致します。

【採水箇所別採水頻度】

採水箇所	浄水							原水				
	51項目				硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	アルミニウム	亜硝酸態窒素	原水39項目	大腸菌(定性)	嫌気性芽胞菌	クリプトスポリジウム・ジアルジア	濁度
	49項目		検査回数 の減・省 略可能28 項目	カビ臭 2項目								
	定期 9項目	消毒副 生成物 12項目										
只見地区	年12回	年4回	年1回	年1回	年3回		年3回	年1回	年3回	年4回		
黒谷地区	年12回	年4回	年4回	年4回				年1回	年3回	年4回		
熊亀地区	年12回	年4回	年1回	年1回			年3回	年1回	年11回	年12回	年4回	
小林地区	年12回	年4回	年1回	年1回	年3回		年3回	年1回	年3回	年4回		
塩沢地区	年12回	年4回	年1回	年1回			年3回	年1回	年11回	年12回	年4回	
寄岩地区	年12回	年4回	年1回	年1回			年3回	年1回		年1回		
不動堂地区	年12回	年4回	年1回	年1回			年3回	年1回		年1回		
叶津地区	年12回	年4回	年1回	年1回		年3回	年3回	年1回	年3回	年4回		
宮淵地区	年12回	年4回	年1回	年1回			年3回	年1回	年3回	年4回	年1回 年3回	
合計検体数	108	36	12	12	6	3	24	9	37	46	9	3

■福島県環境検査センター株式会社
 福島県会津若松市一箕町松長2丁目1-14
 担当者 鈴木 智弘
 TEL 0242-37-1710
 FAX 0242-37-1775

平成28年度 只見町水道水水質検査日程及び採水場所

採水月日		27									28		
		4月 12日	5月 10日	6月 7日	7月 5日	8月 2日	9月 6日	10月 4日	11月 1日	12月 6日	1月 10日	2月 7日	3月 7日
只見 統合 簡易 水道	只見地区	○△□Φ	○	○	◎	○	○	○△□Φ	○	○	○△□Φ	○	○
	(原水レベル2地下水)	☆☆			◆★			☆☆			☆☆		
	黒谷地区	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○
	(原水レベル2地下水)	☆☆			◆★			☆☆			☆☆		
	熊亀地区	○△Φ	○	○	◎	○	○	○△Φ	○	○	○△Φ	○	○
	(原水レベル2地下水)	☆☆#	☆☆	☆☆	◆★#	☆☆	☆☆	☆☆#	☆☆	☆☆	☆☆#	☆☆	☆☆
	小林地区	○△□Φ	○	○	◎	○	○	○△□Φ	○	○	○△□Φ	○	○
	(原水レベル2地下水)	☆☆			◆★			☆☆			☆☆		
	塩沢地区	○△Φ	○	○	◎	○	○	○△Φ	○	○	○△Φ	○	○
	(原水レベル3湧水)	☆☆#	☆☆	☆☆	◆★#	☆☆	☆☆	☆☆#	☆☆	☆☆	☆☆#	☆☆	☆☆
	寄岩地区	○△Φ	○	○	◎	○	○	○△Φ	○	○	○△Φ	○	○
	(原水)				☆☆								
	不動堂地区	○△Φ	○	○	◎	○	○	○△Φ	○	○	○△Φ	○	○
	(原水)				☆☆								
	叶津地区	○△◇Φ	○	○	◎	○	○	○△◇Φ	○	○	○△◇Φ	○	○
	(原水レベル2地下水)	☆☆			◆★			☆☆			☆☆		
	宮淵地区	○△Φ	○	○	◎	○	○	○△Φ	○	○	○△Φ	○	○
(原水レベル4緩速ろ過)	☆☆※			◆★#			☆☆※			☆☆※			

※4月・7月採水状況撮影有り

凡 例	
◎	浄水51目
○	定期9項目
△	消毒副生成物12項目
□	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
◇	アルミニウム及びその化合物
Φ	亜硝酸態窒素
◆	原水39項目
☆	大腸菌(定性)
★	嫌気性芽胞菌
#	クリプトスピリジウム・ジアルジア
※	濁度

平成28年度 只見地区(浄水・原水)水道水水質検査計画

水質検査表(1) 水質基準

No. 1

番号	項目	基準値 (mg/L)	浄水												原水 7月	設定理由等	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●法令に基づく水質検査と同じ頻度で検査します。
2	大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	0.003				○										○	◆過去3年のデータに基づき年1回とする。
4	水銀及びその化合物	0.0005				○										○	
5	セレン及びその化合物	0.01				○										○	
6	鉛及びその化合物	0.01				○										○	
7	ヒ素及びその化合物	0.01				○										○	
8	六価クロム化合物	0.05				○										○	
9	亜硝酸態窒素	0.04	○			○			○				○			○	●法令に基づく頻度
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	○			○			○				○			○	★安全確認のため
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	○			○			○				○			○	◆過去3年のデータに基づき年1回とする。
12	フッ素及びその化合物	0.8				○										○	
13	ホウ素及びその化合物	1				○										○	
14	四塩化炭素	0.002				○										○	
15	1,4-ジオキサン	0.05				○										○	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04				○										○	
17	ジクロロメタン	0.02				○										○	
18	テトラクロロエチレン	0.01				○										○	
19	トリクロロエチレン	0.01				○										○	
20	ベンゼン	0.01				○										○	
21	塩素酸	0.6	○			○			○				○			●法令に基づく水質検査と同じ頻度で検査します。	
22	クロロ酢酸	0.02	○			○			○				○				
23	クロロホルム	0.06	○			○			○				○				
24	ジクロロ酢酸	0.03	○			○			○				○				
25	ジブromクロロメタン	0.1	○			○			○				○				
26	臭素酸	0.01	○			○			○				○				
27	総トリハロメタン	0.1	○			○			○				○				
28	トリクロロ酢酸	0.03	○			○			○				○				
29	ブロモジクロロメタン	0.03	○			○			○				○				
30	ブロモホルム	0.09	○			○			○				○				
31	ホルムアルデヒド	0.08	○			○			○				○			◆過去3年のデータに基づき年1回とする。	
32	亜鉛及びその化合物	1				○											
33	アルミニウム及びその化合物	0.2				○											
34	鉄及びその化合物	0.3				○											
35	銅及びその化合物	1				○											
36	ナトリウム及びその化合物	200				○											
37	マンガン及びその化合物	0.05				○										●	
38	塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300				○										◆過去3年のデータに基づき年1回とする。	
40	蒸発残留物	500				○											
41	陰イオン界面活性剤	0.2				○										加臭を産出する藻類の発生する時期に年1回検査します。	
42	ゼオスミン	0.00001				○											
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001				○										◆過去3年のデータに基づき年1回とする。	
44	非イオン界面活性剤	0.02				○											
45	フェノール類	0.005				○										●法令に基づく水質検査と同じ頻度で検査します。	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
47	pH値	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
48	味	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
49	臭気	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
50	色度	5度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
51	濁度	2度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※ 網掛けは水道法に基づき、水質検査を省略できない項目です。
 ※ は年4回以上
 ※ は月1回以上

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目No.	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

※水道におけるクリプトスピリジウム等対策指針に基づく原水検査

項目	基準	検査頻度
大腸菌(定性)	不検出	4月・7月・10月・1月
嫌気性芽胞菌	不検出	4月・7月・10月・1月
クリプトスピリジウム・ジアルジア	不検出	—

※指標菌のいずれかが検出した場合は、その度確認する。
 ※7月の大腸菌(定性)検査は原水39項目検査で実施する。

平成28年度 黒谷地区(浄水・原水)水道水水質検査計画

水質検査表(1) 水質基準

No.2

番号	項目	基準値 (mg/L)	浄水												原水 7月	設定理由等	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003	○			○				○				○			○
4	水銀及びその化合物	0.0005	○			○				○				○			○
5	セレン及びその化合物	0.01	○			○				○				○			○
6	鉛及びその化合物	0.01	○			○				○				○			○
7	ヒ素及びその化合物	0.01	○			○				○				○			○
8	六価クロム化合物	0.05	○			○				○				○			○
9	亜硝酸態窒素	0.04	○			○				○				○			○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	○			○				○				○			○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	○			○				○				○			○
12	フッ素及びその化合物	0.8	○			○				○				○			○
13	ホウ素及びその化合物	1	○			○				○				○			○
14	四塩化炭素	0.002	○			○				○				○			○
15	1,4-ジオキサン	0.05	○			○				○				○			○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	○			○				○				○			○
17	ジクロロメタン	0.02	○			○				○				○			○
18	テトラクロロエチレン	0.01	○			○				○				○			○
19	トリクロロエチレン	0.01	○			○				○				○			○
20	ベンゼン	0.01	○			○				○				○			○
21	塩素酸	0.6	○			○				○				○			○
22	クロロ酢酸	0.02	○			○				○				○			○
23	クロロホルム	0.06	○			○				○				○			○
24	ジクロロ酢酸	0.03	○			○				○				○			○
25	ジブromクロロメタン	0.1	○			○				○				○			○
26	臭素酸	0.01	○			○				○				○			○
27	総トリハロメタン	0.1	○			○				○				○			○
28	トリクロロ酢酸	0.03	○			○				○				○			○
29	ブロモジクロロメタン	0.03	○			○				○				○			○
30	ブロモホルム	0.09	○			○				○				○			○
31	ホルムアルデヒド	0.08	○			○				○				○			○
32	亜鉛及びその化合物	1	○			○				○				○			○
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	○			○				○				○			○
34	鉄及びその化合物	0.3	○			○				○				○			○
35	銅及びその化合物	1	○			○				○				○			○
36	ナトリウム及びその化合物	200	○			○				○				○			○
37	マンガン及びその化合物	0.05	○			○				○				○			○
38	塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	○			○				○				○			○
40	蒸発残留物	500	○			○				○				○			○
41	陰イオン界面活性剤	0.2	○			○				○				○			○
42	ゼオスミン	0.00001	○			○				○				○			○
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	○			○				○				○			○
44	非イオン界面活性剤	0.02	○			○				○				○			○
45	フェノール類	0.005	○			○				○				○			○
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	5度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	2度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●法令に基づく水質検査と同じ頻度で検査します。

※ 網掛けは水道法に基づき、水質検査を省略できない項目です。
 ※ は年4回以上
 ※ は月1回以上

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目No.	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

※水道におけるクリプトスピリジウム等対策指針に基づく原水検査

項目	基準	検査頻度
大腸菌(定性)	不検出	4月・7月・10月・1月
嫌気性芽胞菌	不検出	4月・7月・10月・1月
クリプトスピリジウム・ジアルジア	不検出	-

※指標菌のいずれかが検出した場合は、その度確認する。
 ※7月の大腸菌(定性)検査は原水39項目検査で実施する。

平成28年度 熊亀地区(浄水・原水)水道水水質検査計画

No.3

水質検査表(1) 水質基準

番号	項目	基準値 (mg/L)	浄水												原水 7月	設定理由等		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
1	一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●法令に基づく水質検査と 同じ頻度で検査します。
2	大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	0.003				○											○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。
4	水銀及びその化合物	0.0005				○											○	
5	セレン及びその化合物	0.01				○											○	
6	鉛及びその化合物	0.01				○											○	
7	ヒ素及びその化合物	0.01				○											○	
8	六価クロム化合物	0.05				○											○	●法令に基づく頻度
9	亜硝酸態窒素	0.04	○			○			○					○			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	○			○			○					○			○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10				○											○	
12	フッ素及びその化合物	0.8				○											○	
13	ホウ素及びその化合物	1				○											○	
14	四塩化炭素	0.002				○											○	
15	1,4-ジオキサン	0.05				○											○	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04				○											○	
17	ジクロロメタン	0.02				○											○	
18	テトラクロロエチレン	0.01				○											○	
19	トリクロロエチレン	0.01				○											○	
20	ベンゼン	0.01				○											○	●法令に基づく水質検査と 同じ頻度で検査します。
21	塩素酸	0.6	○			○			○					○			○	
22	クロロ酢酸	0.02	○			○			○					○			○	
23	クロロホルム	0.06	○			○			○					○			○	
24	ジクロロ酢酸	0.03	○			○			○					○			○	
25	ジブロモクロロメタン	0.1	○			○			○					○			○	
26	臭素酸	0.01	○			○			○					○			○	
27	総トリハロメタン	0.1	○			○			○					○			○	
28	トリクロロ酢酸	0.03	○			○			○					○			○	
29	ブロモジクロロメタン	0.03	○			○			○					○			○	
30	ブロモホルム	0.09	○			○			○					○			○	
31	ホルムアルデヒド	0.08	○			○			○					○			○	
32	亜鉛及びその化合物	1				○											○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。
33	アルミニウム及びその化合物	0.2				○											○	
34	鉄及びその化合物	0.3				○											○	
35	銅及びその化合物	1				○											○	
36	ナトリウム及びその化合物	200				○											○	
37	マンガン及びその化合物	0.05				○											○	●
38	塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300				○											○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。
40	蒸発残留物	500				○											○	
41	陰イオン界面活性剤	0.2				○											○	が臭を産出する藻類の発生 する時期に年3回検査します。
42	ゼオスミン	0.00001				○											○	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001				○											○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。
44	非イオン界面活性剤	0.02				○											○	
45	フェノール類	0.005				○											○	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●法令に基づく水質検査と 同じ頻度で検査します。
47	pH値	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	5度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	2度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 網掛けは水道法に基づき、水質検査を省略できない項目です。
 ※ は年4回以上
 ※ は月1回以上

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目No.	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

※水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づく原水検査

項目	基準	検査頻度
大腸菌(定性)	不検出	毎月
嫌気性芽胞菌	不検出	毎月
クリプトスポリジウム・ジアルジア	不検出	4月・7月・10月・1月

※指標菌のいずれかが検出した場合は、その度確認する。
 ※7月の大腸菌(定性)検査は原水38項目検査で実施する。

平成28年度 小林地区(浄水・原水)水道水水質検査計画

No.4

水質検査表(1) 水質基準

番号	項目	基準値 (mg/L)	浄水												原水 7月	設定理由等		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
1	一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●法令に基づく水質検査と 同じ頻度で検査します。	
2	大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
3	カドミウム及びその化合物	0.003				○										○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。	
4	水銀及びその化合物	0.0005				○										○		
5	セレン及びその化合物	0.01				○										○		
6	鉛及びその化合物	0.01				○										○		
7	ヒ素及びその化合物	0.01				○										○		
8	六価クロム化合物	0.05				○										○		
9	亜硝酸態窒素	0.04	○			○			○				○			○	●法令に基づく頻度	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	○			○			○				○			○	★安全確認のため	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	○			○			○				○			○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。	
12	フッ素及びその化合物	0.8				○										○		
13	ホウ素及びその化合物	1				○										○		
14	四塩化炭素	0.002				○										○		
15	1,4-ジオキサン	0.05				○										○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04				○										○		
17	ジクロロメタン	0.02				○										○		
18	テトラクロロエチレン	0.01				○										○		
19	トリクロロエチレン	0.01				○										○		
20	ベンゼン	0.01				○										○		
21	塩素酸	0.6	○			○			○				○			○		●法令に基づく水質検査と 同じ頻度で検査します。
22	クロロ酢酸	0.02	○			○			○				○			○		
23	クロロホルム	0.06	○			○			○				○			○		
24	ジクロロ酢酸	0.03	○			○			○				○			○		
25	ジブromクロロメタン	0.1	○			○			○				○			○		
26	臭素酸	0.01	○			○			○				○			○		
27	総トリハロメタン	0.1	○			○			○				○			○		
28	トリクロロ酢酸	0.03	○			○			○				○			○		
29	ブロモジクロロメタン	0.03	○			○			○				○			○		
30	ブロモホルム	0.09	○			○			○				○			○		
31	ホルムアルデヒド	0.08	○			○			○				○			○		
32	亜鉛及びその化合物	1				○										○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2				○										○		
34	鉄及びその化合物	0.3				○										○		
35	銅及びその化合物	1				○										○		
36	ナトリウム及びその化合物	200				○										○		
37	マンガン及びその化合物	0.05				○										○	●	
38	塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300				○										○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。	
40	蒸発残留物	500				○										○		
41	陰イオン界面活性剤	0.2				○										○	かび臭を産出する藻類の発生 する時期に年1回検査します。	
42	ジェオスミン	0.00001				○										○		
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001				○										○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。	
44	非イオン界面活性剤	0.02				○										○		
45	フェノール類	0.005				○										○	●法令に基づく水質検査と 同じ頻度で検査します。	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
47	pH値	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
48	味	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
49	臭気	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
50	色度	5度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
51	濁度	2度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※ 網掛けは水道法に基づき、水質検査を省略できない項目です。
 ※ は年4回以上
 ※ は月1回以上

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目 No.	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

※水道におけるクリプトスピリジウム等対策指針に基づく原水検査

項目	基準	検査頻度
大腸菌(定性)	不検出	4月・7月・10月・1月
嫌気性芽胞菌	不検出	4月・7月・10月・1月
クリプトスピリジウム・シアルジア	不検出	—

※指標菌のいずれかが検出した場合は、その度確認する。
 ※7月の大腸菌(定性)検査は原水39項目検査で実施する。

平成28年度 塩沢地区(浄水・原水)水道水水質検査計画

No.5

水質検査表(1) 水質基準

番号	項目	基準値 (mg/L)	浄水												原水 7月	設定理由等	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●法令に基づく水質検査と 同じ頻度で検査します。
2	大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	0.003				○										○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。
4	水銀及びその化合物	0.0005				○										○	
5	セレン及びその化合物	0.01				○										○	
6	鉛及びその化合物	0.01				○										○	
7	ヒ素及びその化合物	0.01				○										○	
8	六価クロム化合物	0.05				○										○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。
9	亜硝酸態窒素	0.04	○			○			○				○			○	●法令に基づく頻度
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	○			○			○				○			○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10				○										○	
12	フッ素及びその化合物	0.8				○										○	
13	ホウ素及びその化合物	1				○										○	
14	四塩化炭素	0.002				○										○	
15	1,4-ジオキサン	0.05				○										○	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04				○										○	
17	ジクロロメタン	0.02				○										○	
18	テトラクロロエチレン	0.01				○										○	
19	トリクロロエチレン	0.01				○										○	
20	ベンゼン	0.01				○										○	
21	塩素酸	0.6	○			○			○				○			●法令に基づく水質検査と 同じ頻度で検査します。	
22	クロロ酢酸	0.02	○			○			○				○				
23	クロロホルム	0.06	○			○			○				○				
24	ジクロロ酢酸	0.03	○			○			○				○				
25	ジブロモクロロメタン	0.1	○			○			○				○				
26	臭素酸	0.01	○			○			○				○				
27	総トリハロメタン	0.1	○			○			○				○				
28	トリクロロ酢酸	0.03	○			○			○				○				
29	ブロモジクロロメタン	0.03	○			○			○				○				
30	ブロモホルム	0.09	○			○			○				○				
31	ホルムアルデヒド	0.08	○			○			○				○			◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。	
32	亜鉛及びその化合物	1				○											
33	アルミニウム及びその化合物	0.2				○											
34	鉄及びその化合物	0.3				○											
35	銅及びその化合物	1				○											
36	ナトリウム及びその化合物	200				○											
37	マンガン及びその化合物	0.05				○											
38	塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300				○										◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。	
40	蒸発残留物	500				○											
41	陰イオン界面活性剤	0.2				○										かび臭を産出する藻類の発生 する時期に年1回検査します。	
42	ジェオスミン	0.00001				○											
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001				○										◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。	
44	非イオン界面活性剤	0.02				○											
45	フェノール類	0.005				○										●法令に基づく水質検査と 同じ頻度で検査します。	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
47	pH値	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
48	味	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
49	臭気	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
50	色度	5度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
51	濁度	2度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※ 網掛けは水道法に基づき、水質検査を省略できない項目です。
 ※ は年4回以上
 ※ は月1回以上

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目 No.	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

※水道におけるクリプトスピリジウム等対策指針に基づく原水検査

項目	基準	検査頻度
大腸菌(定性)	不検出	毎月
嫌気性芽胞菌	不検出	毎月
クリプトスピリジウム・シアルジア	不検出	4月・7月・10月・1月

※指標菌のいずれかが検出した場合は、その度確認する。
 ※7月の大腸菌(定性)検査は原水39項目検査で実施する。

平成28年度 叶津地区(浄水・原水)水道水水質検査計画

No.6

番号	項目	基準値 (mg/L)	浄水												原水 7月	設定理由等		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
1	一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●法令に基づく水質検査と 同じ頻度で検査します。
2	大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	0.003				○											○	
4	水銀及びその化合物	0.0005				○											○	
5	セレン及びその化合物	0.01				○											○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。
6	鉛及びその化合物	0.01				○											○	
7	ヒ素及びその化合物	0.01				○											○	
8	六価クロム化合物	0.05				○											○	
9	亜硝酸態窒素	0.04	○			○				○					○		○	●法令に基づく頻度
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	○			○				○					○		○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10				○											○	
12	フッ素及びその化合物	0.8				○											○	
13	ホウ素及びその化合物	1				○											○	
14	四塩化炭素	0.002				○											○	
15	1,4-ジオキサン	0.05				○											○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04				○											○	
17	ジクロロメタン	0.02				○											○	
18	テトラクロロエチレン	0.01				○											○	
19	トリクロロエチレン	0.01				○											○	
20	ベンゼン	0.01				○											○	
21	塩素酸	0.6	○			○				○					○			
22	クロロ酢酸	0.02	○			○				○					○			
23	クロロホルム	0.06	○			○				○					○			
24	ジクロロ酢酸	0.03	○			○				○					○			
25	ジブロモクロロメタン	0.1	○			○				○					○			
26	臭素酸	0.01	○			○				○					○			●法令に基づく水質検査と 同じ頻度で検査します。
27	総トリハロメタン	0.1	○			○				○					○			
28	トリクロロ酢酸	0.03	○			○				○					○			
29	ブロモジクロロメタン	0.03	○			○				○					○			
30	ブロモホルム	0.09	○			○				○					○			
31	ホルムアルデヒド	0.08	○			○				○					○			
32	亜鉛及びその化合物	1				○											○	◆
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	○			○				○					○			★安全確認のため
34	鉄及びその化合物	0.3				○											○	
35	銅及びその化合物	1				○											○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。
36	ナトリウム及びその化合物	200				○											○	
37	マンガン及びその化合物	0.05				○											○	
38	塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300				○											○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。
40	蒸発残留物	500				○											○	
41	陰イオン界面活性剤	0.2				○											○	
42	ゼオスミン	0.00001				○											○	かじ臭を産出する藻類の発生 する時期に年1回検査します。
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001				○											○	
44	非イオン界面活性剤	0.02				○											○	◆過去3年のデータに 基づき年1回とする。
45	フェノール類	0.005				○											○	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●法令に基づく水質検査と 同じ頻度で検査します。
49	臭気	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	5度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	2度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 網掛けは水道法に基づき、水質検査を省略できない項目です。
 ※ は年4回以上
 ※ は月1回以上

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目 No.	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

※水道におけるクリプトスピリジウム等対策指針に基づく原水検査

項目	基準	検査頻度
大腸菌(定性)	不検出	4月・7月・10月・1月
嫌気性芽胞菌	不検出	4月・7月・10月・1月
クリプトスピリジウム・シアルシア	不検出	—

※指標菌のいずれかが検出した場合は、その度確認する。
 ※7月の大腸菌(定性)検査は原水39項目検査で実施する。

平成28年度 宮淵地区(浄水・原水)水道水水質検査計画

No.7

水質検査表(1) 水質基準

番号	項目	基準値 (mg/L)	浄水												原水 7月	設定理由等		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
1	一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●法令に基づく水質検査と同じ頻度で検査します。
2	大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	0.003				○											○	◆過去3年のデータに基づき年1回とする。
4	水銀及びその化合物	0.0005				○											○	
5	セレン及びその化合物	0.01				○											○	
6	鉛及びその化合物	0.01				○											○	
7	ヒ素及びその化合物	0.01				○											○	
8	六価クロム化合物	0.05				○											○	
9	亜硝酸態窒素	0.04	○			○			○					○			○	●法令に基づく頻度
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	○			○			○					○			○	◆過去3年のデータに基づき年1回とする。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10				○											○	
12	フッ素及びその化合物	0.8				○											○	
13	ホウ素及びその化合物	1				○											○	
14	四塩化炭素	0.002				○											○	
15	1,4-ジオキサン	0.05				○											○	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04				○											○	
17	ジクロロメタン	0.02				○											○	
18	テトラクロロエチレン	0.01				○											○	
19	トリクロロエチレン	0.01				○											○	
20	ベンゼン	0.01				○											○	●法令に基づく水質検査と同じ頻度で検査します。
21	塩素酸	0.6	○			○			○					○			○	
22	クロロ酢酸	0.02	○			○			○					○			○	
23	クロロホルム	0.06	○			○			○					○			○	
24	ジクロロ酢酸	0.03	○			○			○					○			○	
25	ジブロモクロロメタン	0.1	○			○			○					○			○	
26	臭素酸	0.01	○			○			○					○			○	
27	総トリハロメタン	0.1	○			○			○					○			○	
28	トリクロロ酢酸	0.03	○			○			○					○			○	
29	ブロモジクロロメタン	0.03	○			○			○					○			○	
30	ブロモホルム	0.09	○			○			○					○			○	
31	ホルムアルデヒド	0.08	○			○			○					○			○	
32	亜鉛及びその化合物	1				○											○	◆過去のデータに基づき年1回に省略とする。
33	アルミニウム及びその化合物	0.2				○											○	
34	鉄及びその化合物	0.3				○											○	
35	銅及びその化合物	1				○											○	
36	ナトリウム及びその化合物	200				○											○	
37	マンガン及びその化合物	0.05				○											○	●
38	塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300				○											○	◆過去のデータに基づき年1回に省略とする。
40	蒸発残留物	500				○											○	
41	陰イオン界面活性剤	0.2				○											○	加臭を産出する藻類の発生する時期に年3回1回検査します。
42	ゼオスミン	0.00001				○											○	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001				○											○	◆過去のデータに基づき年1回に省略とする。
44	非イオン界面活性剤	0.02				○											○	
45	フェノール類	0.005				○											○	●法令に基づく水質検査と同じ頻度で検査します。
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	5度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	2度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 網掛けは水道法に基づき、水質検査を省略できない項目です。
 ※ は年4回以上
 ※ は月1回以上

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目No.	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

※水道におけるクリプトスピリウム等対策指針に基づく原水検査

項目	基準	検査頻度
大腸菌(定性)	不検出	4月・7月・10月・1月
嫌気性芽胞菌	不検出	4月・7月・10月・1月
クリプトスピリウム・ジアルジア	不検出	7月
濁度	2度以下	4月・7月・10月・1月

※指標菌のいずれかが検出した場合は、その度確認する。
 ※7月の大腸菌(定性)検査は原水39項目検査で実施する。

平成28年度 寄岩地区(浄水)水道水水質検査計画

No.8

水質検査表(1) 水質基準

番号	項目	基準値 (mg/L)	浄水												原水	設定理由等	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003				○											○
4	水銀及びその化合物	0.0005				○											○
5	セレン及びその化合物	0.01				○											○
6	鉛及びその化合物	0.01				○											○
7	ヒ素及びその化合物	0.01				○											○
8	六価クロム化合物	0.05				○											○
9	亜硝酸態窒素	0.04	○			○				○				○			○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	○			○				○				○			○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10				○											○
12	フッ素及びその化合物	0.8				○											○
13	ホウ素及びその化合物	1				○											○
14	四塩化炭素	0.002				○											○
15	1,4-ジオキサン	0.05				○											○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04				○											○
17	ジクロロメタン	0.02				○											○
18	テトラクロロエチレン	0.01				○											○
19	トリクロロエチレン	0.01				○											○
20	ベンゼン	0.01				○											○
21	塩素酸	0.6	○			○				○				○			
22	クロロ酢酸	0.02	○			○				○				○			
23	クロロホルム	0.06	○			○				○				○			
24	ジクロロ酢酸	0.03	○			○				○				○			
25	ジブロモクロロメタン	0.1	○			○				○				○			
26	臭素酸	0.01	○			○				○				○			
27	総トリハロメタン	0.1	○			○				○				○			
28	トリクロロ酢酸	0.03	○			○				○				○			
29	ブロモジクロロメタン	0.03	○			○				○				○			
30	ブロモホルム	0.09	○			○				○				○			
31	ホルムアルデヒド	0.08	○			○				○				○			
32	亜鉛及びその化合物	1				○											○
33	アルミニウム及びその化合物	0.2				○											○
34	鉄及びその化合物	0.3				○											○
35	銅及びその化合物	1				○											○
36	ナトリウム及びその化合物	200				○											○
37	マンガン及びその化合物	0.05				○											○
38	塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300				○											○
40	蒸発残留物	500				○											○
41	陰イオン界面活性剤	0.2				○											○
42	ジェオスミン	0.00001				○											○
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001				○											○
44	非イオン界面活性剤	0.02				○											○
45	フェノール類	0.005				○											○
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	5度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	2度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

法令に基づく水質検査と同じ頻度で検査します。

- ※ 網掛けは水道法に基づき、水質検査を省略できない項目です。
- ※ は年4回以上
- ※ は月1回以上

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目No.	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

※水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づく原水検査

項目	基準	検査頻度
大腸菌(定性)	不検出	7月
嫌気性芽胞菌	不検出	7月
クリプトスポリジウム・ジアルジア	不検出	—

※指標菌のいずれかが検出した場合は、その度確認する。

平成28年度 不動堂地区(浄水)水道水水質検査計画

No.9

水質検査表(1) 水質基準

番号	項目	基準値 (mg/L)	浄水												原水	設定理由等	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003				○											○
4	水銀及びその化合物	0.0005				○											○
5	セレン及びその化合物	0.01				○											○
6	鉛及びその化合物	0.01				○											○
7	ヒ素及びその化合物	0.01				○											○
8	六価クロム化合物	0.05				○											○
9	亜硝酸態窒素	0.04	○			○				○				○			○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	○			○				○				○			○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10				○											○
12	フッ素及びその化合物	0.8				○											○
13	ホウ素及びその化合物	1				○											○
14	四塩化炭素	0.002				○											○
15	1,4-ジオキサン	0.05				○											○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04				○											○
17	ジクロロメタン	0.02				○											○
18	テトラクロロエチレン	0.01				○											○
19	トリクロロエチレン	0.01				○											○
20	ベンゼン	0.01				○											○
21	塩素酸	0.6	○			○				○				○			
22	クロロ酢酸	0.02	○			○				○				○			
23	クロロホルム	0.06	○			○				○				○			
24	ジクロロ酢酸	0.03	○			○				○				○			
25	ジブロモクロロメタン	0.1	○			○				○				○			
26	臭素酸	0.01	○			○				○				○			
27	総トリハロメタン	0.1	○			○				○				○			
28	トリクロロ酢酸	0.03	○			○				○				○			
29	ブロモジクロロメタン	0.03	○			○				○				○			
30	ブロモホルム	0.09	○			○				○				○			
31	ホルムアルデヒド	0.08	○			○				○				○			
32	亜鉛及びその化合物	1				○											○
33	アルミニウム及びその化合物	0.2				○											○
34	鉄及びその化合物	0.3				○											○
35	銅及びその化合物	1				○											○
36	ナトリウム及びその化合物	200				○											○
37	マンガン及びその化合物	0.05				○											○
38	塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300				○											○
40	蒸発残留物	500				○											○
41	陰イオン界面活性剤	0.2				○											○
42	ジェオスミン	0.00001				○											○
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001				○											○
44	非イオン界面活性剤	0.02				○											○
45	フェノール類	0.005				○											○
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	5度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	2度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

法令に基づく水質検査と同じ頻度で検査します。

- ※ 網掛けは水道法に基づき、水質検査を省略できない項目です。
- ※ は年4回以上
- ※ は月1回以上

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目No.	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

※水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づく原水検査

項目	基準	検査頻度
大腸菌(定性)	不検出	7月
嫌気性芽胞菌	不検出	7月
クリプトスポリジウム・ジアルジア	不検出	-

※指標菌のいずれかが検出した場合は、その度確認する。